

無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会
第3回 物流分科会 議事概要

1. 主な議事

○事務局より資料説明し、構成員より情報提供をした上で、意見交換を行った。

2. 主な意見

- 機体重量を100グラム軽くするだけで航続距離が大きく伸びるため、荷物搭載装置や梱包資材等は可能な限り軽量化していく必要があり、注意事項の設定にあたってはドローン物流の本格的な普及を阻害しないよう柔軟な対策をとることのできる記載にすべき。
- 一方、中・長期的には効率化及び無人化を図るため、荷物サイズの規格化等を講じていく必要がある。
- 通常の飛行高度から荷物が落下した場合、どうしても荷物自体の損傷は避けられないのではないか。荷物自体の保全よりも、周囲の物件等への対策をすべき。
- ドローン物流を推進していくため、本分科会において第三者上空を完全に避けて飛行経路を設定することが難しいことや、電波利用上の課題等を挙げて解決を働きかけていくことも重要である。
- 「荷物輸送を行う際の注意事項等」は、現時点では、第三者上空ではなく無人地帯における飛行を対象としていることを冒頭に記載するとともに、今後随時見直していくものである旨を注釈として追記すべき。
- 既存の運送保険のように、ドローン物流に対応した保険を充実させるためには、免責事項等を明らかにした標準運送約款が設けられることが望ましい。また、想定事故状況に対する当事者の過失割合は、多くの判例に基づいて定まるものであり、ドローン物流では今後輸送実績を積み重ねていく必要がある。

以上